

報道関係者各位

令和8年7月3日

舞鶴市廃棄物減量等推進審議会からの答申について

舞鶴市長から舞鶴市廃棄物減量等推進審議会に対して諮問しておりました「舞鶴市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の中間見直し」につきまして、下記のとおり同審議会から答申を受けますのでお知らせいたします。

- 1 日 時 令和8年7月10日（金）13：00～
- 2 場 所 市役所特別応接室（本館3階）
- 3 内 容 「舞鶴市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の中間見直し」に係る答申
- 4 提出者
舞鶴市廃棄物減量等推進審議会
会 長 山川 肇 氏（京都府立大学環境科学部 教授）
副会長 佐藤 裕之 氏（まいづる環境市民会議 会長）
- 5 参 考
（1）諮問内容
別紙諮問書（写し）のとおり
（2）舞鶴市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画について
■廃棄物処理法に基づく、市区域内の一般廃棄物の処理に関する計画
■計画期間 令和3年度～12年度（10年間）



まち
この舞鶴に
北陸新幹線を。

舞鶴市 市民環境部 生活環境課（担当：有田、谷口）
〒625-8555 舞鶴市字北吸1044
[TEL: 0773-66-1005](tel:0773-66-1005)、[FAX: 0773-62-9891](tel:0773-62-9891)
E-mail: kankyou@city.maizuru.lg.jp